

◎三十一番（佐藤政隆君）自由民主党議員会の佐藤政隆であります。

去る九月三十日執行の福島県議会議員補欠選挙本宮市安達郡選挙区において、多くの皆様の御期待と御激励をいただきまして当選を果たし、伝統ある福島県議会議員に就任することとなりました。実に空白期間は三年十月に及び、隔世の感があります。

この間、県庁は案内表示板の更新などにより、より県民に親しみやすくなりやすい環境になり、さらに建物の安全を保つために、県庁の内庭には耐震補強というジャンゲルジムが張りめぐられました。県民に直接見えないよう配慮しながら安心感を与え、今までとは余り変わらない外観を保ちながら県民に寄り添っていく姿勢を見せているのではないかと思っております。

十年一昔と言われた時代から、今は五年一昔、いや三年一昔と言われるような時代になったと言われております。このように時代が目まぐるしく動く中であって、変えてもいいもの、変えなくてもいいものが必ずあるわけです。これらを時代の趨勢の中で見きわめていく目が、今求められているものと私は感じております。

私の家の玄関には「過ちては改むるに憚ること勿れ」と書かれた書の額縁が飾られております。過ちを犯したことに気がついたら、体面や体裁などにとらわれず、すぐに改めるべきだという戒めの言葉であります。出典は論語だそうです。

私たち議員は県民の負託に応えていくことが求められております。県民と私たち議員はイコールパートナーで、補完し合う関係であります。ややもすれば、先生という耳ざわりのいい言葉になれっこになっちはいないか自重、自戒しながら議員活動を進めてまいりたいと思っております。

それでは、通告に従い一般質問に移らせていただきます。

初めに、今後の県づくりについてであります。

知事は、圧倒的な支持により二期目のかじ取りを任されました。東日本大震災、原発事故から七年九カ月がたち、福島県は復興・創生期間の真つただ中であります。着実に復興・創生の道を歩んでいることは間違いないところではありますが、県民の実感はどうなのでしょう。

先ごろ発表された県政世論調査における「震災・原発事故や復興について知りたい情報は」との問いに対し、県民の六割前後の方が「食品や農産物の安全性確保についての取り組み・モニタリング情報」、「廃炉に向けた取り組みや現状に関する情報」と答えています。このことは、県民が現状に不安を抱いているあかしであると私は思っております。県民に対し正確で必要とされる情報を確実に提供し県民理解を進め、その上に立って、活力ある県土の創生のため、過去のしがらみや考えに固執することなく果敢に挑戦する姿、県民が知事に求めている姿ではないでしょうか。

県は、地理的な条件や歴史的、文化的に関連が強く、一体性が高い地域を一つの生活圏と捉え、県全体を七つの生活圏に大別し、七つの生活圏を基本とした地域づくりに取り組んでいるものと認識しております。

私は、少子化等により人口減少が進む中にあつては、七つの生活圏を基本としながらも、生活圏の枠を越えた補完や連携の視点を持ちながら、地域の活力向上に取り組んでいくべきではないかと考えております。

そこで、知事は七つの生活圏の活力向上に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、東京オリンピック・パラリンピックについてであります。

開催まで六百日を切り、野球・ソフトボール競技のあづま球場での試合数が計七試合行われること、ソフトボール競技が全ての競技に先駆けて、ここ福島県で行われることなどが決定し、本県開催競技の全体像が明らかに

なり、期待感が高まっており、本県を知ってもらおう絶好の機会であります。

このように世界から観客が来県し注目を浴びることから、会場周辺も含めた全体として開催準備をする必要があるものと考えます。

そこで、東京オリンピックの県内開催に向けた準備状況についてお尋ねいたします。

次に、機運の醸成についてであります。

本県での野球・ソフトボール競技の成功には、開催準備はもとより、県民の盛り上がりがかかせないところであります。

より多くの県民にオリンピックを自分事としてもらい、県全体の盛り上げにつながる必要があると考えます。

そこで、本県での競技開催に向け、より多くの県民の関心を高める必要があると思うが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、ホストタウンへの支援についてであります。

県内でも、私の選挙区であります本宮市を初め複数の市町村でホストタウンに登録されているところであります。ホストタウンとは、日本の自治体と二〇二〇年東京大会に参加を目指している国、地域の住民等が、スポーツ、文化などを通じて交流し地域の活性化等に生かしていくものであり、国としても、特別交付税措置として交流活動の二分の一の支援を図りながら、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から、地方公共団体をホストタウンとして全国各地に広げていく事業を推進しているところであります。

このことから、これからホストタウンに取り組みたい市町村に対する支援、また既に登録されている市町村に対する支援の両方が必要であると考えます。さらには、大会後も息の長い交流ができるような取り組みにつなげることが必要ではないかと考えております。

そこで、県は市町村のホストタウンに関する取り組みをどのように支援していくのかお尋ねいたします。

次に、農業振興についてであります。

ことしは記録的な干ばつとなり、県北、県中、県南、会津地方において水稲や桃、サヤインゲンなどで三億五千二百万円の農作物被害が発生しております。特に水稲については、十二月十日現在の本県の作況指数は一〇一であります。農家からは、くず米が発生し、コシヒカリを中心に減収したという切実な声をあちらこちらから聞きました。地球温暖化の影響もあり、これからもこのような天候が繰り返して起こり得るのではないかと懸念をしております。

言うまでもなく農業は本県の重要な基幹産業であります。今後も農業を持続的に発展させていくためには、さまざまな厳しい天候となっても、本年の経験を生かし安定した収量や所得を確保していくことが何よりも重要と考えております。

そこで、県は本年の少雨、高温による影響を踏まえ、農業経営の安定に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、福島大学では平成三十一年四月に食農学類を開設することとなりました。私は、以前から福島大学への農学部を設置を望んできたことから、食農学類の開設に喜びを感じるとともに、大きな期待を持っております。

食農学類では、震災と原子力災害で大きな被害を受けた本県農林水産業の復興と再生を担う人材を育成するための研究や圃場実習を計画していると同っております。

一方、県では農業総合センター等において生産現場の課題を解決する技術開発等を行ってきており、本県農林水産業の持続的な発展を実現するためには、大学と県がしっかりと連携して研究に取り組むことが重要であると

考えます。

そこで、県は福島大学食農学類と農業総合センター等との連携をどのように進めていくのかお尋ねをいたします。

次に、福島大学食農学類への入学者の本県への定着に向けた取り組みについてであります。

来年四月に開設される福島大学食農学類は、地域に貢献する人材を育成することを重視していると伺っています。

先日結果が公表されたアドミSSIONズ・オフィス入試におきましても、地域社会貢献枠として、卒業後に本県農業の次世代の担い手として活躍する意思を有する学生を選抜されているところですが、こうした若者が本県に定着し、即戦力として本県農業・農村、食料産業を支え、未来を切り開いていくことは極めて重要であると考えております。

そこで、福島大学食農学類の卒業生が、農業を支える人材として本県に定着するよう取り組むべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、河川整備についてであります。

本宮市や安達郡には、安達太良川や百日川など阿武隈川本川に合流する県管理の支川が多くあります。大雨により阿武隈川本川の水位が上昇すると支川の流れが悪くなる、いわゆるバックウォーター現象が生じる河川合流部や、河川の断面積が小さい箇所や樹木の繁茂により流下能力の低い箇所について河川の氾濫が心配されており、河川の掘削は流下能力の向上に有効な対策であると考えられます。

さらに、安達太良川などの上流に位置する大玉村の人口は年々増加しており、地域住民が安全・安心に生活するためには、豪雨時の浸水被害を未然に防ぐことが必要であると考えます。

そこで、県は浸水被害を防止するため、河道の掘削にどのように取り組ん

でいくのかお尋ねをいたします。

次に、道路整備についてであります。

県道石筵本宮線は、本宮市街地へ通じる幹線であり、交通量も多く、生活道路として重要性が増している路線でもあります。しかしながら、本宮市欠下地内においては、国道四号と接続していることから渋滞が発生しており、また歩道の幅員が狭く、さらに急カーブ区間であることから、円滑な交通に支障を来しており、一部の区間については完了したものの、残る区間についても早急な改良が望まれております。

そこで、県道石筵本宮線欠下工区の整備状況と今後の見通しについてお尋ねいたします。

また、県道本宮熱海線は国道四号に並行して本宮市を南北に縦断し、郡山市熱海へ通ずる重要な県道であることから交通量の多い路線ではありますが、本宮二中入り口交差点におきましては慢性的な交通渋滞が発生していることから、早急に交差点改良を行うべきと考えております。

そこで、県道本宮熱海線の本宮二中入り口交差点の改良にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、再生可能エネルギーの導入拡大についてであります。

資源エネルギー庁では、買い取り価格の原資が国民が支払う電気料金に組み込まれた再エネ促進賦課金であることを踏まえ、買い取り価格が高いタイミングで認定を受けた事業用太陽光発電の未稼働案件について、ことし十月、買い取り価格を引き下げの方針案を発表するなど、再エネの最大限導入と国民負担の抑制との両立を図るための取り組みを進めております。

そして、今日五日、事業用太陽光発電の固定価格買取制度の改正を正式に決定し、来年四月から適用することとしております。こうした環境変化も注視しながら対応を進めていく必要があるものと考えております。

さて、本県では再生可能エネルギー先駆けの地の実現に向け、再エネの導入拡大に積極的に取り組んできており、二〇一七年度末の再エネの導入実績は、直近の県内電力消費量との比較で約七〇％に相当する量と聞いております。順調に導入が進んでいますが、送電線の空き容量等の課題もあり、先駆けの地の実現には取り組みをさらに積み重ねていく必要があると考えます。

そこで、県は再生可能エネルギーの導入拡大にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、県立高等学校改革についてであります。

県教育委員会は、県全体の高等学校改革の方向性を示す県立高等学校改革基本計画をことし五月に策定しました。今後十年間で中学校卒業予定者が約五千三百人減少していくことを踏まえれば、高校改革は避けて通れない状況であります。

一方で、今後は各校の特色を出していくことが大切であり、これまで以上に地域と連携し、魅力的な学校づくりを進めるべきと考えます。

そこで、県教育委員会は県立高等学校改革に当たり、地域の特色を生かした学校づくりにどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

最後に、警察署再編による効果の検証についてであります。

県警察では、平成二十二年四月一日に六つの警察署を隣接する警察署に統合し、分庁舎を設置する警察署再編を実施しました。当時県警察では、小規模署等の初動体制の強化を主な目的として警察署再編を実施したわけですが、地元からは少なからず警察署がなくなることにについて不安の声があったのも事実であります。

県警察では、警察署再編の実施と同時に、警察署再編の効果や課題等を検証するための警察署再編検証分科会を設置しましたが、あれから八年以上

が経過し、平成二十三年には東日本大震災及びこれに続く原発事故が発生するなど、県内の治安状況は大きく変化しております。

こうした治安情勢の変化への対応を含め、今後も警察署再編の対象となつた地域の住民の安全・安心を確保していくためにも、検証結果を踏まえて分庁舎を運営していくことが重要になるものと思います。

そこで、警察署再編の検証結果を踏まえた今後の対応についてお尋ねをいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎副議長（柳沼純子君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）佐藤議員の御質問にお答えいたします。

七つの生活圏の活力向上についてであります。

広大な県土を有する本県は、多様な気候風土、伝統文化、歴史等を背景に一体性が高い七つの生活圏で構成され、多極分散型の魅力ある県土が形づくられています。

私は就任以来、積極的に現場に赴き、豊かな自然、人々の強いきずなが残る地域社会、未来を担う子供たち、さまざまな地場産業など本県の誇るべき多くの宝に触れてまいりました。

こうした地域の魅力、強みを踏まえながら、商工業や農林水産業の振興、雇用対策や子育て支援、定住・二地域居住や交流人口拡大の取り組みなどを積極的に展開してきたところであります。さらには、生活圏を超えて機能を互いに補完、連携し、相乗効果を図るため本県の骨格となる道路網や情報通信基盤の整備を進めてまいりました。

今後とも生活圏それぞれの特色を生かした地域づくりを進めるとともに、

多様化、複合化する地域課題に適切に対応するため、生活圏相互の連携協力を着実に進めることにより、県内全ての地域が輝く新生ふくしまの実現に向け、しっかりと取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（企画調整部長櫻井泰典君登壇）

◎企画調整部長（櫻井泰典君）お答えいたします。

再生可能エネルギーの導入につきましては、送電網の増強に加え、電力系統の負担軽減の観点からエネルギーの地産地消や貯蔵等の取り組みが重要と考えております。

そのため、風力発電等の大量導入に向けた阿武隈地域等における共用送電線の整備や住宅用太陽光発電設備の設置補助、国と連携した再生可能エネルギー由来の水素製造の実証などを進め、再生可能エネルギーのさらなる導入拡大に積極的に取り組んでまいります。

（農林水産部長佐竹 浩君登壇）

◎農林水産部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

今年の少雨、高温による影響を踏まえた農業経営の安定につきましては、園芸品目の減収要因の解析を踏まえた土づくりや肥培管理の徹底、日射量に応じて生育を確保する自動かん水技術の普及拡大に加え、新たに高温でも収量や品質が低下しない水稻やリンゴなどの本県オリジナル品種の開発、農業経営収入保険制度の円滑な導入にしっかりと取り組んでまいります。

次に、福島大学食農学類と農業総合センター等との連携につきましては、平成二十五年からの放射性物質対策に加え、水稻のトップブランド品種の絞り込みのための食感やおいしさの見える化等の最新技術、ふくふくしめじの産地化を支える機能性分析、浜通りにおける果樹の早期復旧を図るためのブドウ、梨の早期成園化の技術開発について具体的な取り組みや協議

を進めており、本県農林水産物が消費者に選択されるようしつかり連携を深めてまいります。

次に、福島大学食農学類の卒業生が本県に定着するための取り組みにつきまして、食農学類においては農学の専門性を活用して地域課題を解決する実践的なフィールド教育を予定していることから、地元農業者との交流や具体的な課題解決の成功体験を通じて本県農業への愛着を深めることができるよう、普及指導員等による農業現場での助言や情報提供に取り組んでまいります。

（土木部長杉 明彦君登壇）

◎土木部長（杉 明彦君）お答えいたします。

河道の掘削につきましては、平成三十年七月豪雨を踏まえ、バックウオーター現象が生じるおそれのある河川合流部等で緊急点検を実施した九十四カ所について、早期に対応が必要な箇所から着手しており、来年度までに全箇所の完了を目指しております。

今後は、合流部等以外で流下能力が不足している箇所の河道掘削に計画的に取り組んでまいります。

次に、県道石筵本宮線欠下工区につきましては、全体計画約四百八十メートルのうちこれまでに国道四号との接続部の約二百メートル区間において、歩道の整備や右折レーンの設置を実施しております。残る区間については調査設計を進め、今年度から用地取得に着手したところであり、引き続き計画的に整備を進めてまいります。

次に、県道本宮熱海線の本宮二中入り口交差点につきましては、右折レーンが設置されていないため渋滞が発生しており、円滑な交通に支障が生じていることから、交差道路の管理者である本宮市と調整を図りながら交差点形状の検討を行っております。

引き続き事業化に向け地域の合意形成を図るとともに、調査設計を進めてまいります。

（文化スポーツ局長安齋睦男君登壇）

◎文化スポーツ局長（安齋睦男君）お答えいたします。

東京オリンピックの県内開催に向けた準備状況につきましては、先月あづま球場のグラウンドの人工芝化など、機能性向上等を図る改修工事に着手したほか、県民生活への影響を軽減し、大会関係者や観客を安全で円滑に輸送するための輸送運営計画案について、年度内策定に向け関係機関と協議を重ねております。

今後とも組織委員会等関係機関と連携しながら、しっかりと準備を進めてまいります。

次に、本県での競技開催への県民の関心につきましては、これまで野球、ソフトボールの両日本代表監督をお招きした二年前イベントや日米対抗ソフトボール、楽天野球団と連携した親子野球教室の開催等を通じて県民の機運の醸成を図ってまいりました。

来年三月には五百日前イベントにおいて広く競技開催をPRするなど、多くの県民の関心が高まるよう引き続き関係機関と連携し、さらなる機運醸成に取り組んでまいります。

次に、市町村のホストタウンに関する取り組みにつきましては、地域振興や交流人口の拡大等の観点から重要な取り組みであると考えております。このため、事前キャンプの誘致活動に対する財政支援や市町村と連携した大使館、国際競技団体等へのPR活動、各国オリンピック関係者等の来県時のおもてなしなど市町村の取り組みを支援してまいりました。

引き続きこれらの取り組みが交流の活性化につながるよう、市町村を支援してまいります。

(教育長鈴木淳一君登壇)

◎教育長(鈴木淳一君)お答えいたします。

県立高等学校改革に当たったの学校づくりにつきましたは、地域の核として高校が果たしてきた役割を踏まえて推進することが重要であると考えております。

このため、生徒が地域の人々と交流し、自然や文化、特産品等の資源を生かした取り組みを行うなど、学校が地域の活性化に積極的にかかわることにより特色ある学校づくりを進めてまいります。

(警察本部長向山喜浩君登壇)

◎警察本部長(向山喜浩君)お答えいたします。

警察署再編の検証結果を踏まえた対応につきましては、本署と分庁舎が一体的に活動することで柔軟かつ効率的な警察力の運用を可能にすることを目的に警察署再編を実施いたしております。結果、事案発生時の初動態勢が強化されるなど、所期の目的を達成していると考えております。

また、地元自治体や交通安全協会等の関係団体とも緊密な連携を維持いたしております。

今後も地域の皆様方が治安に不安を感じることはないよう、警察署再編の効果を最大限発揮しながら、安全・安心の確保に万全を期してまいります。